

2019年5月13日

三田市長 森 哲男 様

三田の地域医療と介護をよくする会  
宝塚医療生活協同組合三田支部  
三田市小野 [REDACTED]  
連絡先 [REDACTED]  
代表 [REDACTED]

三田市民病院の「改革」について市民説明会を速やかに実施すること  
(緊急申し入れ)

市民の健康と命を守るために日々ご奮闘されていることに敬意を表します。

市民病院の継続的な経営に関する審議会は、2月12日に市長あての答申で急性期機能の集約化を行うとして、「三田市民病院は二次医療圏域に限定しない神戸三田・丹波篠山等も含めて医療機能を集約することによって、広域的な急性期基幹病院を目指す必要がある」とし、望ましい経営形態としては、「地方独立行政法人（非公務員型）または指定管理者制度のいずれかの経営形態が望ましいとの結論に至った」としています。

これを受けて市長は、第350回（平成31年3月）三田市議会定例会の市長提案説明のなかで、「昨年3月から審議をお願いしておりました市民病院の継続的な経営に関する審議会は、外部有識者などによる全5回の審議を終え、先般2月12日に答申をいただいたところです。この地域の中核病院として急性期医療を担っている市民病院ではありますが、近年の急激な医療情勢の変化により、様々な課題が生じております。（略）抜本的な改革が求められております。私といたしましては、頂戴いたしました答申の内容を十分に踏まえ、市民の皆様幅広くご理解をいただくなかで、一歩ずつではありますが着実に改革を進めてまいりたいと考えております」と見解表明を行いました。

しかし、広域的な基幹病院をつくるというのは、三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合再編に他ならないことを兵庫県知事が県議会で認めています。2018年12月11日兵庫県議会での公明党あしだ議員による、済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合再編の動向についての質問に対し、知事は「両病院を一体化するのか、一部機能の統合かなど圏域をまたぐだけに、慎重な検討が行われている」と答弁しているではありませんか。

しかるに、三田市では市民の貴重な共有財産である市民病院の動向に関することであるにも関わらず、「相手があることだから」などと理由をつけて、どの病院を相手として、どのような再編を行うのか全く説明していません。市民にも市議会にも説明せず、市長が勝手に特定の病院を相手に市民病院の統合再編の協議を行って、決まってから報告するというのでは民主主義を完全に破壊する独断的暴走と言わざるを得ません。

しかも、三田市民病院の広域化などという一般的抽象的な言い方で、市長選挙で仮にも

再選されることになれば、そのことを通じて市民病院の統合再編についての市民の信を得たなどということになれば市議会も市民も愚弄することになります。

市民病院が済生会兵庫県病院と統合再編されることになれば、市民病院が三田市内からなくなる、または現在地からかなり遠距離に移動されることになり、三田市民は大きな打撃を受けます。人口減少が大きな課題になっているのに、出産できる病院が市内からなくなるなどということになりかねません。

三田市民病院は地域にはなくてはならない公立病院です。市長が市議会や市民に隠れてあれこれの方法で再編や移転を行える病院ではないのです。

総務省新公立病院改革ガイドライン（総財準第59号平成27年3月31日）は、「当該病院が担う医療機能を見直す場合には、これを住民がしっかりと理解し納得しなければならない」としています。

三田市まちづくり基本条例でも第16条第1項で、「市長等は、総合計画、市の重要な計画及び条例の案を作成しようとするときは、企画立案の段階から多様な手法を用いて市民が参加できるようにしなければなりません」と規定しています。また第2項では、「市長等は、計画等を策定しようとするときは、計画等の案と関連する資料を公表し、広く市民の意見を求めなければなりません」としています。

市長が三田市民病院の「改革」を政治的に独断するのではなく、市民への説明責任をしっかりと果たし、様々な声に対する応答義務も果たしたうえで、市民とともに三田市民病院を存続させたうえで充実改善の努力を尽くさなければなりません。

まもなく市長の任期が終了するのですから、現任期中に市長による市民説明会を行うことを緊急に申し入れるものです。

この緊急申し入れについて、市長による回答を速やかに行われることを強く要請します。